

第1回地域連携手帳委員会議事録

日時 平成24年4月26日 (木) 13時～
会場 新潟市秋葉区役所 401号室

1 委員自己紹介 別紙のとおり

2 委員会の運営、規程策定について

別紙規程の内3箇所修正

第2条 委員の構成

3 新潟県看護協会 → 新潟市秋葉区訪問看護ステーション

6 新潟市秋葉区介護福祉サービス事業所 → 新潟市秋葉区介護保険サービス事業所

8 新潟市地域包括支援センター → 新潟市秋葉区地域包括支援センター

代表者・委員長は新津医療センター病院の豊島院長とする。

副委員長に星野重幸先生と五十嵐謙一先生

事務局は新津医療センター病院に置き担当は南波とする。

開催については基本的には木曜日午後1時30分からとし、会場は秋葉区役所401号室とする。

開催日はその都度決める

3 地域連携手帳について

介護事業所を中心に定着してきている。

・特養

古い手帳との混在。

古い手帳のほうが使用しやすいという意見もある（特にデイ利用者）。

同意書が無い利用者について新しい手帳への移行が進んでいない面がある。

・薬局

薬手帳のみの提示がほとんど。連携手帳の情報があると有り難い。

残薬の確認も必要。

・ケアマネ

薬剤情報提供書（通称・薬情）は有り難い。後発品も多く出ようになり何の薬か解らなくなっている。

・訪問看護

手帳には必ず記載している。医師との連絡にも使用している。

・歯科

服薬状況は重要な情報。

歯科での治療情報を積極的に出すことでお互いの情報共有を図りたい。

病院からの退院時には歯科医師が参加するのは困難だが衛生士であれば可能性がある。内科医師、ケアマネ、歯科医師の連携は重要となる。

委員長

各現場でたくさんの意見がある。通所では書きにくい・・・という意見もあるが
どんどん意見を出してもらうことが必要。
よりよい手帳ができていくことになる。

地域包括

同意書については必須ということではない。あくまで本人の手帳なので、記載事項
が見られなくなければ、提出しないのも自由である。

更に、介護保険法で情報の共有については同意をもらっており、ここに固執する
必要はない。

4 共通診断書について

・標準化できるか

たくさんの診断書様式があり、利用者は多額の費用もかかる。
せめて新潟市秋葉区だけでも共通様式にできないか
手帳委員会としては満場一致で共通化を推進することで合意。

5 その他

次回開催日については後日決定後案内する。

以上